

参考資料（三重県小中学校旅費システム）

三重県小中学校旅費システムとは、県内の公立小中学校等の職員が出張又は赴任するときに、「職員等の旅費に関する条例」の規定に従い旅行命令書の作成及び旅費の精算を行う情報システム（以下「旅費システム」という）であり、公務の円滑な運営に資するとともに県費の適正な支出を図ることを目的として導入する。

1 委託業務の名称

三重県小中学校旅費システムの設計構築及び運用保守業務委託

2 業務実施期間(予定)

令和3年度 仕様書作成、予算要求

令和4年度 調達及び契約締結、構築、動作検証、データ移行、操作研修等

令和5年度 年度当初から令和9年度末まで本運用(運用期間 5 年間)

3 履行場所

・三重県教育委員会事務局

・県内の市町教育委員会、公立小中学校等

・サーバ等設置場所(未定) ※現行システムは三重県庁(本庁舎)に設置

4 業務概要

(1) 用語定義

市町教育委員会 公立小中学校等	三重県内の市町教育委員会及び多気郡多気町・松阪市学校組合 三重県内の市町(学校組合を含む)立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校。 各学校の名称及び住所、規模(教員数)等は、新設や統廃合による変更があるので、県ホームページに掲載した最新の学校名簿を確認すること。
共同実施	複数の公立小中学校等が共同で旅費審査を行うため、各市町内の地域ごとに設置されたグループのこと。
職員	公立学校職員の給与に関する条例第2条第1項第3号に該当する職員
旅行命令権者	市町教育委員会又はその委任を受けた職員
旅行者	出張または赴任により旅行する職員

審査担当	旅費精算の内容の審査(旅行審査)を行う担当者。公立小中学校等の事務職員、県教育委員会事務局 福利・給与課が担当する。
出張	職員が公務のため一時その在勤公署を離れて旅行し、又は職員以外の者が公務のため一時その住所又は居所を離れて旅行すること。
赴任	新たに採用された職員がその採用に伴う移転のため住所若しくは居所から在勤公署に旅行し、又は転任を命ぜられた職員がその転任に伴う移転のため旧在勤公署から新在勤公署に旅行すること。
帰宅	職員が退職し、又は死亡した場合において、その職員若しくはその扶養親族又は遺族が生活の根拠地となる地に旅行すること。
扶養親族	職員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で主として職員の収入によって生計を維持している者。
遺族	職員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹並びに職員の死亡当時職員と生計を一にしていた他の親族。

## (2) 業務の流れ(現行運用)

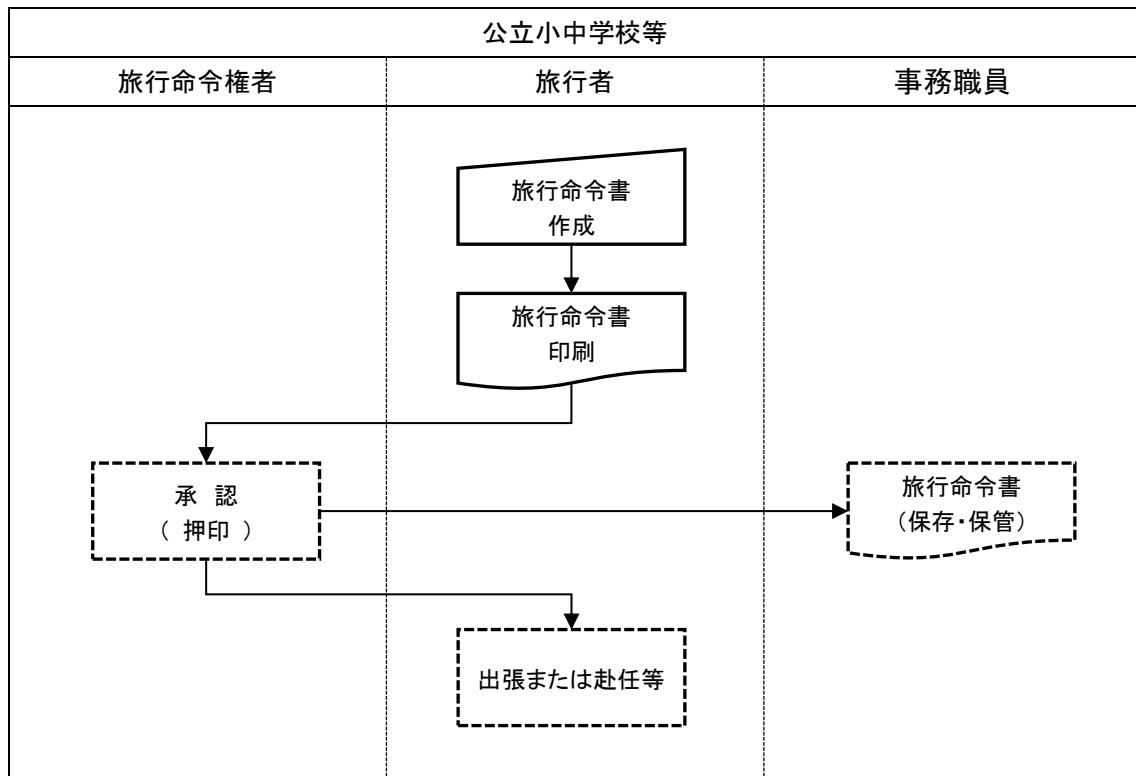
三重県では、旅行命令権者が旅行者に旅行命令を行うとき、また、旅行者が旅費を精算し請求するときに旅費システムを使用する。また、審査担当は、旅費システムに登録された旅費精算の入力内容及び添付書類を確認し、指摘事項があれば旅行者あてに修正を通知する。

基本的な業務フローは以下のとおり。

- ① 旅行命令書の作成
- ② 旅行命令
 

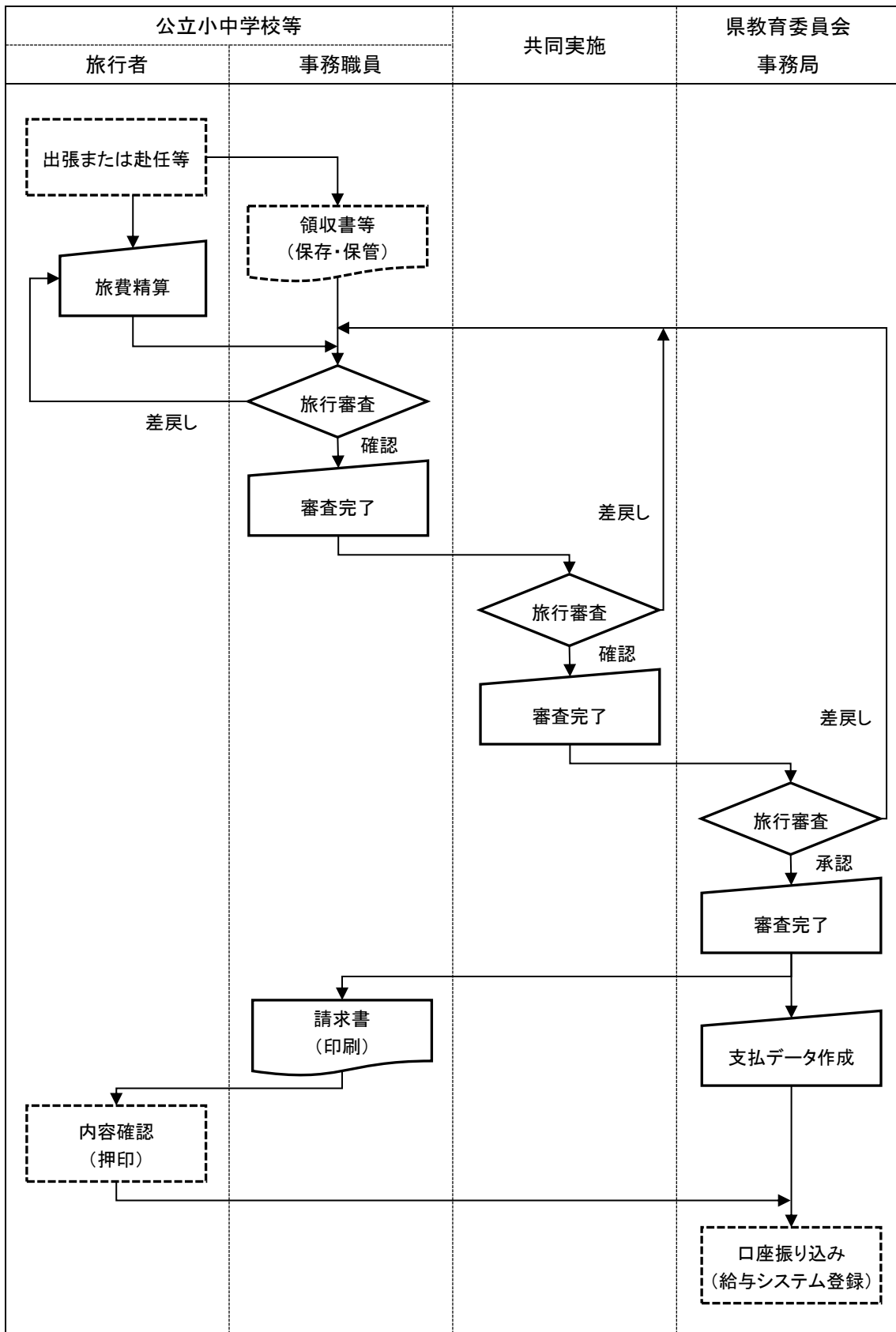
出張、赴任または帰宅
- ③ 旅行者による旅費精算
- ④ 公立小中学校等(事務職員)による旅行審査
- ⑤ 共同実施による旅行審査
- ⑥ 県教育委員会事務局による旅行審査
- ⑦ 公立小中学校等における旅費請求書の印刷と確認
- ⑧ 支払いデータの作成
- ⑨ 口座振込による旅費の支払い(給与システムを利用)

業務の流れ①、②（旅行命令）



※実線は旅費システムによる処理、破線はオフライン処理を示す。

業務の流れ③～⑨（旅費精算、旅行審査、支払い）



※実線は旅費システムによる処理、破線はオフライン処理を示す。

(3) 旅行命令書の作成(入力項目)

- ・ 旅行の種類を選択[日帰り/宿泊あり]
- ・ 旅行命令日
- ・ 旅行日(出発日)
- ・ 出発地
- ・ 帰着地
- ・ 予算コード(予算科目)
- ・ 用務内容(出張目的)
- ・ 用務先(出張先)の施設名と住所  
※複数の用務先を訪問するときは、すべての用務先を訪問順に記載する。
- ・ 用務先への到着日
- ・ 交通手段の選択[自家用車/公共交通機関/他車同乗/借上バス/徒歩]
- ・ 特別承認事項の有無(有料道路利用、有料駐車場利用)
- ・ 修学旅行明細書(路程表)の使用の有無[あり/なし]

(4) 旅費精算(入力項目)

- ・ 予算コード
- ・ 公共交通機関を使用した日
- ・ 出発地の最寄駅及び目的地の最寄駅
- ・ 定期券利用、JR 路線利用、特急券利用の運賃計算条件
- ・ 新幹線、空路、高速バスの利用の有無
- ・ 自家用車により移動した距離
- ・ 有料道路料金、有料駐車場料金

(5) 旅費精算(経路検索、運賃の計算方法)

- ・ 経路検索及び運賃の計算には、駅すばあと(イントラネット版)を使用。
- ・ 駅すばあとの更新データ(ダイヤ情報、バス路情報、料金改定等)は、毎月、手動で適用している。

(6) 旅行審査

- ・ 旅行者が旅費精算(各項目)を入力後、登録処理を実行すると、旅費精算画面にロック(編集不可状態)がかかる。
- ・ 旅行者が登録した旅費精算ごとに入力内容と添付書類(領収書等)を、公立小中学校等の事務職員が確認し、旅費システムに審査完了を登録する。
- ・ 公立小中学校等の事務職員が審査した旅費精算の内容を、共同実施の担当職員が確認し、旅費システムに審査完了を登録する。
- ・ 共同実施の担当職員が審査した旅費精算の内容を、県教育委員会事務局の担当

者が確認し承認する。

- ・ 旅行審査の結果、旅費精算の内容に不備や不明点があれば、公立小中学校等の事務職員、共同実施の担当職員、県教育委員会事務局の担当者は、旅費精算の差戻しを行う。このとき、旅費精算画面にはロックがかかった状態であるため、公立小中学校等の事務職員がロックを解除し、旅行者に修正を指示する。

(7) 修学旅行等の旅費精算

- ・ 修学旅行のように複数の職員が同じ行程で旅行する場合は、あらかじめ事務職員が旅行明細(テンプレート)を作成しておき、旅行者は旅行明細を利用して修学旅行にかかった経費を精算する。

(8) 赴任時の旅費精算

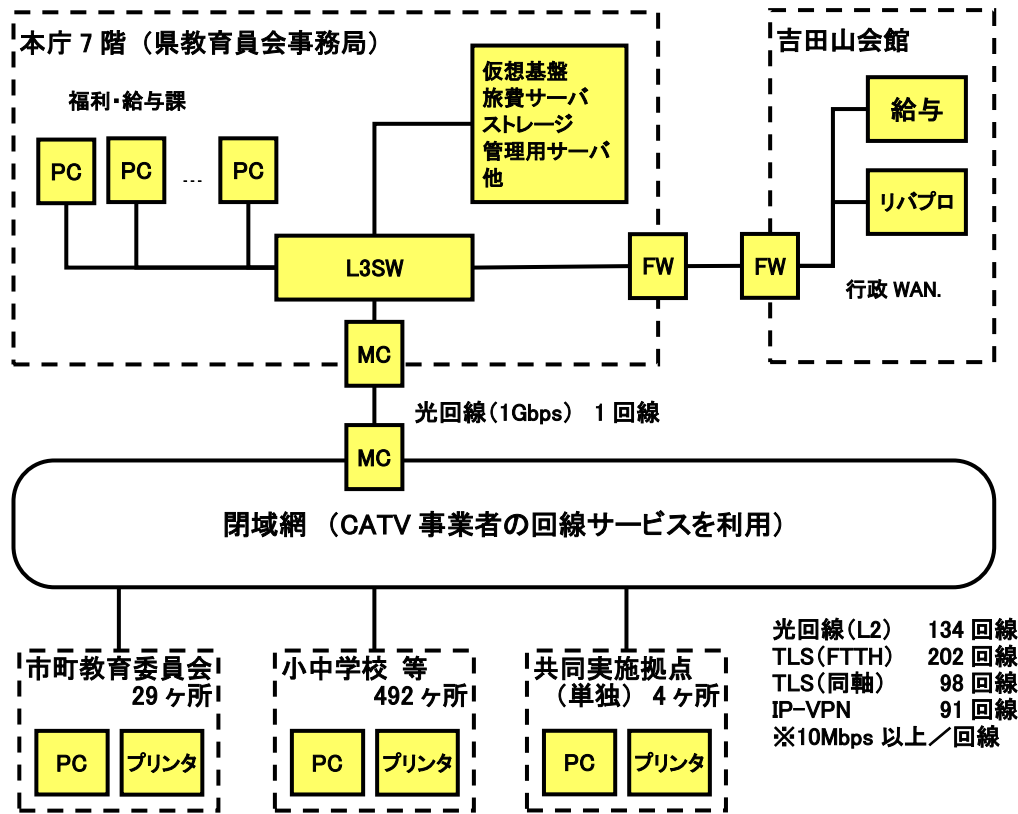
通常の出張と異なり、移動距離と同時に移動する家族等の有無で経費が決まるため、以下のような情報を入力し精算する。

- ・ 旧居住地から新居住地までの距離
- ・ 同時に移動する扶養親族の構成と年齢
- ・ 引っ越し先の住宅の種別[自宅／借家／公舎]

(9) マスターデータ管理(種別)

- ・ 予算コードマスタ
- ・ 職員マスタ(年度末作業では、人事システムから出力した次年度の人事データを職員マスタへ一括登録する)
- ・ 公立小中学校等マスタ
- ・ 共同実施マスタ
- ・ ランドマーク(駅すばあとの機能であり、公共施設の名称、住所、移動手段等)

## 5 現行システムのネットワーク構成



拠点数及び通信回線数

併設	拠点数					通信回線数
	小学校	中学校	義務教育学校	共同実施	教育委員会	
併設なし	329	—	—	—	—	329
	—	105	—	—	—	105
	—	—	1	—	—	1
	—	—	—	4	—	4
	—	—	—	—	29	29
併設あり	5	5	—	—	—	5
	12	—	—	12	—	12
	—	39	—	39	—	39
	1	1	—	1	—	1
	—	—	—	1	1	1
	347	150	1	57	30	526

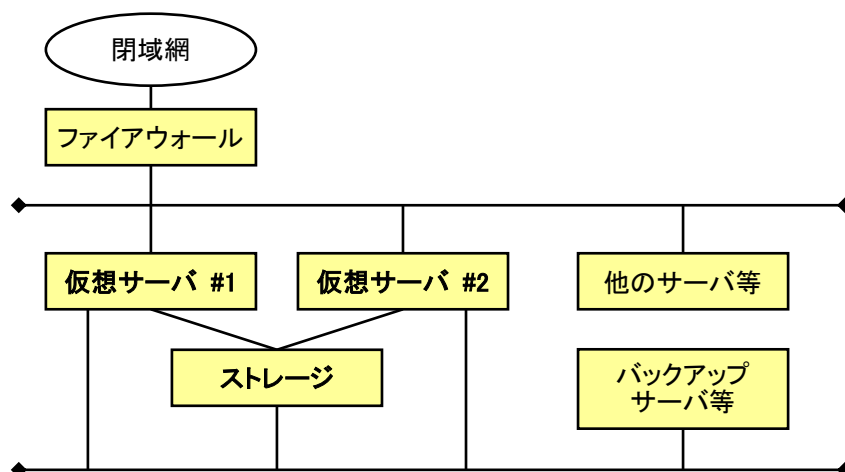
※各列は、学校等の種別ごとの拠点数と、閉域網に接続するアクセス回線の通信回線数である。

※各行は、拠点の併設の状況に応じて分類した拠点数及び通信回線数である。1行に同じ値が複数記載されているところは、学校等の併設を意味する。併設された拠点では、アクセス回線1回線を分岐し共用している。

## 6 現行旅費システムのサーバ構成と運用

旅費システムは、導入時の開発業者がソフトウェア事業から撤退したため、現在は保守契約なしで運用している。

旅費システムのサーバは、仮想サーバに構築している。三重県庁(本庁舎)内のサーバ室に設置しているため、計画停電等の影響を受ける。サーバ等の保守及び運用は、委託先の常駐ヘルプデスク(3名)が平日のみ対応している。



## 7 ユーザ数及び利用環境

### (1) ユーザ数

拠点の種別	ユーザ数(職員数)	拠点数
小学校	6,498 人	150 ヶ所
中学校	3,515 人	347 ヶ所
義務教育学校	29 人	1 ヶ所
共同実施	57 人	57 ヶ所
市町教育委員会	29 人	29 ヶ所
県教育委員会事務局	10 人	1 ヶ所
管理者・ヘルプデスク	4 人	
合計	10,085 人	—

### (2) 専用パソコンの配置

ノートパソコン[Celeron 3865U、RAM 4GB、HDD 500GB、Windows10 Pro]を使用し、公立小中学校等に1~2台、共同実施を行う場所に2~4台を配置し各ユーザが共用している。市町教育委員会に各1台、県教育委員会事務局に10台を配置している。

また、専用プリンタを各拠点に1台ずつ配置している。

アカウント管理、OS等のバージョンアップ、故障対応は常駐ヘルプデスクが行う。



## 8 旅費精算件数

月	旅費精算件数 [単位：件]			
	2017年度	2018年度	2019年度	月別平均
4月	29,098	27,370	27,033	27,834
5月	39,027	39,185	35,332	37,848
6月	29,744	27,428	26,312	27,828
7月	33,511	33,262	33,458	33,410
8月	53,138	46,425	46,506	48,690
9月	15,574	13,176	13,793	14,181
10月	30,029	31,358	26,457	29,281
11月	24,584	25,241	25,823	25,216
12月	16,264	15,953	17,160	16,459
1月	21,373	19,825	20,227	20,475
2月	21,204	20,629	18,798	20,210
3月	14,372	13,151	19,513	15,679
合計	327,918	313,003	310,412	--

### 参考 公立小中学校等の学校数の推移

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学校数	513	508	503	498